

K家・家計記録の生活史的研究 そのⅠ

—— 所得構造の推移を中心として ——

後 藤 和 子*

(1978年7月6日受理)

緒 言

家政学において、家政学原論および目的学ないし技術学としての家政学のほかに「家政史」が存在すべきことを最初に指摘したのは今和次郎氏¹⁾であるが、それは常見育男氏によってうけつがれている。また家政学の書物²⁾にもこれを認めたものが現われ、2・3の家政学者によって「家政史」研究の必要性、必然性が説かれている。すでに筆者等数名によってその研究方法の提案を具体的な事例によって行なってきた³⁾。すなわち具体的な個別家庭の家計簿および日誌等を主な資料とする縦断分析であり、それは次の視点から捉えることを目的にしたものである。

① 家庭生活における衣食住生活のそれぞれの重みや相互関係を費目配分構造の比重からみると同時に、配分構造に影響を与えている家族周期および社会経済的な関係を考慮に入れた消費生活構造として把握する。

② 社会の変化並びに生活の進歩によって生活財がどう変遷したか。またどのような家政的配慮によって新しい生活財をとり入れたかをみる。

③ 家族周期の段階変化に対応してどのような生活構造の変化がみられるか、それがどのような家政運営としてあらわれているか。以上の3視点から考察した。家計簿の分析による家計構造は長期的にみるとき、家庭生活の歴史の一側面を示すものである。従って消費構造を総合的に捉え、その背後にある生活のしくみに接近することを志した。この研究は1・2の事例に限定される研究ではあるが、家計簿等は詳細に、しかも公けにする意図がなく記帳されたものだけに真実の姿を伝えるものと考えられる。この長期にわたる生活記録としての家計簿の分析を行なうことによって、生活のしくみを総合的に捉え、また家計構造の推移が内的、外的要因にどう影響され、それに対応した家庭経営の変動を家計の面からみようとする家政史的研究である。

筆者等がこれまで研究してきた事例はいずれも上農層に属する地主農家である。本研究の事例は大體時代を同じくする一自作農家の家計を対象とした家計分析の生活史的アプローチである。

* 岩手大学教育学部

1) 今和次郎：家政論ドメヌ出版 1971 P229

2) 松下英夫：新家政学原論 家政教育社 1968

今井光映：家政学原理 ミネルヴァ書房 1969

岡村 益：現代家族関係学 高文堂出版 1970

3) 家政学総合研究生活史班：家庭経営の変動に関する生活史的研究 第一報 1974

第二報 1975

第三報 1978

I 研究資料と方法

1 研究資料

「自作農家家計に関する諸記録」——山形県上ノ山市西郷字高松・K家所蔵——

この記録は、明治5年以降昭和28年まで（この間欠年あり）の期間で、父子三代80年にわたり記帳されたものである。これはK家に所蔵される諸記録をありのままに写し書きしたいわゆる複製報告書⁴⁾であり、経済理論に関する考察等にはいっさいふれず、単なる研究資料として作成されたものである。

報告書の記載内容の概要を記すと

(1) 「稲刈覚帳」 弘化3年～昭和28年

K家の耕作にかかる刈稲束数が年次毎、田1枚毎に記載されている。父の兄、父、K氏三代の記帳による。

(2) 「萬日記控帳」 明治5年～昭和28年

1年毎の現金収支、摘要事項が月日の経過につれて記帳されている。費目分類がなく家計費を主とした支出は年度末に一括小遣費としている。収入については、種類別にそれぞれ分類記載がなされている。例えば米販売収入の記録は、「米売立記」として月日、販売数量、金額、販売先氏名等が書かれている。経営的支出も例えば労賃の場合「雇之記」として月日、作業内容、日数、支払金額、雇用者氏名が記載されている。しかし年度により刻明に内容を記載している場合と単に合計金額のみ記されている場合とがあり記録は必ずしも完べきではない。

(3) 「大福帳」 明治6年分のみ

金銭貸借に関する記録。一代目記帳者であるK氏の父の兄による記録。

(4) 「萬日記小遣帳」 明治16年分のみ

紙販売、金銭貸借に関する記録。

(5) 「農業経費帳」 昭和24年～昭和28年

一般会計から切離して農業経営に関する収支のみを記載してある。K氏が昭和24年以降新しく記帳を始めたものである。

本研究では一応明治41年以降を分析の対象に限った。それは明治期は欠年がかなり多くみられること、これまでの筆者等の研究事例が大体明治末年以降であったこと、さらに分析能力の限界等を考慮した結果である。したがってこの期間に該当する記録は「萬日記控帳」および「農業経費帳」であり、三代目記帳者であるK氏が家計管理者として経営をとりしきった期間が対象となる。これによってK家農家経済の現金収支面については大体実態を知り得るが、土地の売買、小作料収取、株の買売等農外資本に関する記載はすべて網羅されているとは思われない。

2 研究方法

方法の手順を述べれば

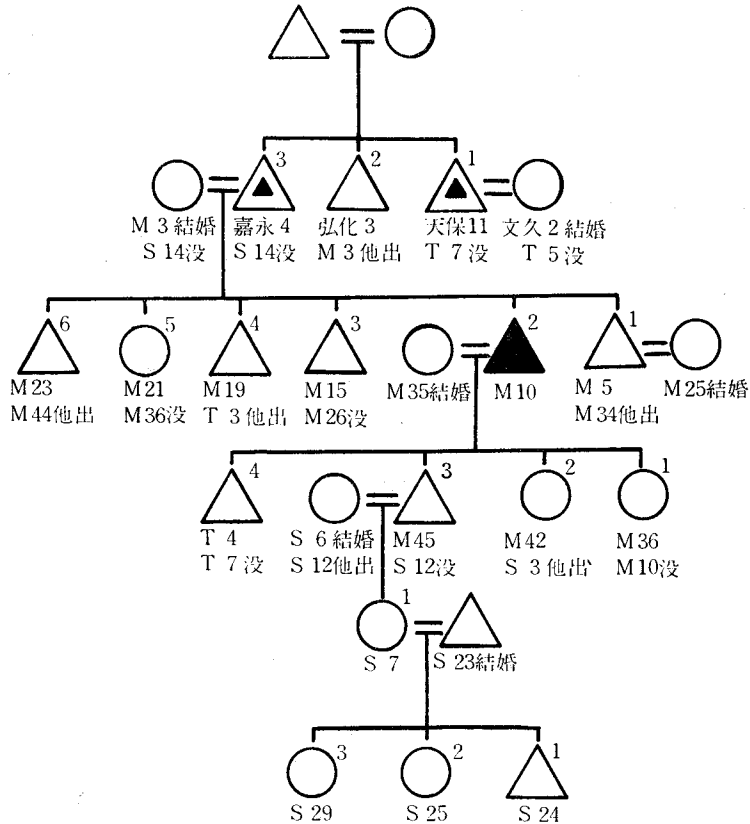
(1) 家計記録を各年次毎に農業経営と家計費に分け、費目別に改めて記帳し整理集計した。

この再記帳の段階で品名の内容が不明のため費目分類の困難なものが少なからずみられた。独特の方言で書かれたものについては、上ノ山市役所市編さん委員の方々、古老に伺ね可能な限

4) 柏倉亮吉・山崎吉雄編 農政調査会 昭和30年(1955)

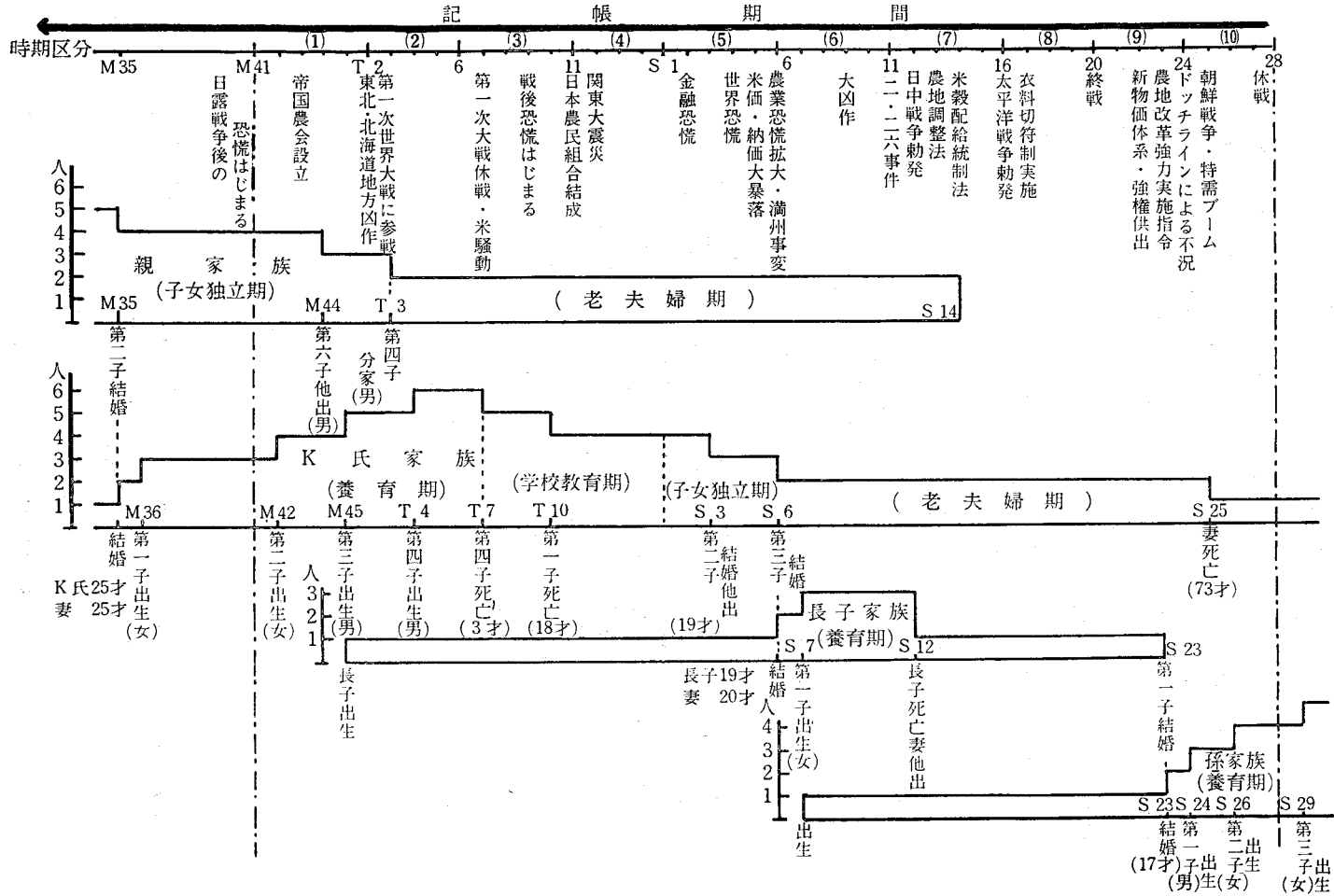
り解明に努力した。また原簿から書写の際の読みちがえ、誤記、記帳者の表記法の違い等が見出され、これらを正しく解釈することは不可能に近く、不明なものは一括して不明支出とした。

(2) 各年次の家計の動きはその年による特殊性などで浮動性が高いので、時期区分によって平均額を求め、変動の傾向をあきらかにした。区分の基準は、社会における主要な出来毎によって4年乃至5年毎に区分した。すなわち明治後期を〔1〕期、大正時代を3つの時期に、昭和期は戦前、戦中、戦後に分けその中をそれぞれ2つの時期に区切り計〔10〕期とした。この時期区分はK家の家族周期段階とも矛盾なくほぼ対応することを認めた。第1図・第2図はK家の親族関係並びに家族周期段階と時期区分を示したものである。



△男	▲三代記帳者	記号右肩の数字は出生順位を示す
○女	◐一代二代記帳者	
				M.....明治
				T.....大正
				S.....昭和

第1図 親族関係図



第2図 時期区分・家族周期

(3) 復刻報告書編さん委員からの聞きとり、K家現存者(孫夫婦)の回想を参考にした。

(4) K家の諸記録を分析した研究⁵⁾がすでになされている。したがって考察の視点は異なるが、西郷村の概況、親族関係、土地所有の変化等の農業経営関係に就いては多分にこの研究を引用させていただいた。「農家経営の史的分析」は大部分を原記録に依拠し、復刻資料に記載されていない小作米受納帳・地籍簿、西郷村誌稿等を参考にし、存命中であったK氏(昭和31・2年頃)(80歳)からの聴取り等によって詳細に分析したものである。この研究は単なる農業経済史ではなく、農家経営の歴史的再現であり、その展開の構造を内外の諸条件の中で分析追求することを目的にしている。また農家を経営と家計との統一体として把握し、生活の歴史的再現に接近しようとした意図も伺われ、この点では筆者と共通するところであるが、大場氏の研究の視点は、日本資本主義の発展に対応する一農家の生成と展開について考察し、その諸要因を分析するということである。これに対して筆者は消費生活構造の推移から家政様式の変動を把握しようとするものである。

(5) 本稿ではまず生活の基盤となる所得に焦点をあて、収入の種類および各時期区分毎の所得構造やその推移をあきらかにする。その結果が家族周期段階とその状況に対し社会の動きがどう係わりあったか、またK氏が家族機能の実現のためにどのような配慮、対応の仕方をしたか等経営のあり方に接近しようとした。しかし家計簿以外に日誌や覚書きの類が全くないので経営者の考えを知る手段がなく、家計からのみその背後にある生活のしくみに接近することは至難のことである。したがってここでは家計分析を通しての一側面の推測に限られる。

3 調査対象の概要

K家は幕藩下に130余年、明治以降現在まで約90余年の長い歴史を西郷村高松部落に歩んできた。昭和29年西郷村は隣接上ノ山町その他4か村と合併して上ノ山市となった。旧西郷村高松部落の地域概況を簡単に述べる。西郷村は山形県の内陸部村山平野の南端で温泉町として知られる上ノ山から南方2キロの農村地帯である。村の総面積は約31平方キロ、地勢上から北及び南西の壁をなすほぼ3分の2の山間部と、東北部に展開した耕地とに二大別することができる。耕地には前川、思川、宮川が流れ、また西及び北の壁をなす平田山、三方山から幾条かの溪流が注ぎ水田の灌漑用水や、高松部落の特産とする紙製造は専らこれら流れのひとつによった。

西郷村の所在する村山地方は古くからの商品生産地帯であった。明治10年頃の商品作物の生産をみると⁶⁾、米麦、雑穀、大豆、諸類等の生産額の割合は73.9%であるが、この地方特有農産物の割合は26.1%を占め、その内訳は繭・生絲(13.1%)、青芋(2.7%)、葉煙草(2.6%)、楮皮(2.5%)、菜種(1.7%)など雑多な作物の生産が行なわれていた。「……すべて最上は紅花の産地なり……」といわれた紅花生産は明治10年代は少なくなっていたとみることができる。明治後期は畑面積の大部分が桑畑によって占められ(明治43年桑畑面積の94%、昭和13年85%)、養蚕は零細な自給的米作の下にあって主要な貨幣収入源としてこの地方農家の展開を支えてきた。しかし大正末期以降は、開田による稲作面積の増大がはかられた結果、桑畑は減少の一途を辿り生産の発展を再びみることはなかった。戦後は桑畑の減少にかわってホップ、ぶどうを中心に果樹類の生産が発展した。また全く新しい生産の方向として乳用牛、役肉用牛の導入の

5) 大場正己：「農家経営の史的研究」

明治初期以降農地改革にかけての東北一農家経営の展開構造—東洋経済新報社 昭和36年(1961)

6) 前掲5)と同じ

ため飼料作物の生産の発展をみた。以上畑作，商品作物の推移の大略であるが，西郷村の耕地面積596町歩のうち田が396町歩，62%を占め，それが耕作農民にとって，自給生産のためのものであったとはいえ，つねに農業生産の主要な地位を占めてきた。

村山地方高松部落は製紙，とくに和紙（大奉紙—障子紙・麻布紙—うるしこし・包装紙）の生産地としても知られている。特に手すき和紙は冬期農閑期の副業として栄え，戦前までその特異な製法と会津漆産業との関係において存続してきた。当時製紙による所得の収益性は極めて有利であり，大正後期から昭和初期において部落農家は多分にこれに依存し，貧農層では専門的に行なわれてきたということである。製紙業存続の直接的な理由は東北地方の長い冬期間女子労働力の利用策として，家計補助的副業として営まれたものということができる。

明治41年当時K家の家族構成は第2図にみられるようにK氏夫婦（31歳・31歳），父夫婦，（57歳・55歳）第2人，娘1人（6歳）の7人家族であった。戸主はおそらく父親であったと思われる，K氏が家督を相続したのはいつであったか不明である。大場氏は大正9年にK氏が父より農業経営権の移譲をうけ，この年から記帳様式が多少変化していることを記述しているが，大正9年以降はK氏が記帳と共に一切の経営権をまかせられたことは確かであろう。

農家としてのK家は中位の自作農に属し，第1表にみるように，時によって多少の膨張，縮小がみられたが明治以来終始自作農の性格を保持してきた。しかも郡内で屈指の篤農家であっ

第1表 K家農家経営展開の過程

	土地所有形態	農業経営規模	経営形態	労働力
明治初期	自作農	中農→中農上層	製紙・養蚕・米作・諸営業	自家労働力
明治中期	自作農	中農上層	米作・養蚕・製紙・諸営業	自家労働力
明治後期	自作地主	大農	米作・養蚕・小料作・製紙・金貸	自家労働力・雇用労働力
大正期	自作地主	中農	米作・養蚕・小料作・株配当・製紙	雇用労働力・自家労働力
昭和期 農地改革	寄生地主型 自作零細農	零細農	小料作・米作・養蚕・製紙	雇用労働力・自家労働力

註 大場正己「農家経営の史的分析」P157

た。K氏は限られた面積の田畑から如何にして収入を最大限にあげることができるかについて常に考慮しており，経済の面に於て収入支出を厳密に検討するとともに，1年の反省の上に立って赤字を出さないことを方針に常に生活をひきしめていた。また農業技術の進歩に対しても常に考慮を払い，県立農事試験場と連絡をとりながら，新技術の研究に心掛けていた。明治35年に過磷酸石灰を肥料に使用しているが，それは当地方での最初の使用例であったという1例によってもわかる。また大正3年～5年まで3年間は県農会の委嘱によって村山郡内において中位の農家として農家経済調査の対象農家に選ばれている。K氏の孫に当たる現存者からの聞きとりによると，K氏は謡の師匠をやり，時々東京まで稽古に出向いていたということで風流人としての一面もあった。またK氏（31年当時80歳）は，まれにみる記憶の持主であり，高松部落はもちろん西郷村についても生字引的存在であることを聞きとりによって知ったと記しているが，頭脳明晰でまことに合理的，進歩的人物であったと思われる。

Ⅱ 結果と考察

1 収入の種類とその推移

K家は明治初年当時(明治10年)9反5畝の保有地をもつ自小作農であった。其後の社会、経済の変動の波をくぐり抜け、農業経営に努力した結果として自作農化し、更に大農形態としての自作地主(2町7畝)へ進んだ。昭和に至りいわゆる寄生地主的性格に転じて自作経営を縮小し、農地改革を迎えている。一方米経済を中心とした経済全般の動きに応じて、製紙、養蚕、米作あるいは金貸、小作料、株式投資等種々の分野に経営の重点を移し適応してきたのである。(第1表) K家の所得を収入の種類毎に分類集計し時期区分別の平均額を求め構成比とともに示したのが第2表である。この表にもとづいて収入の推移を概観する。なお年次毎の収支は付表として末尾に提示してある。

(1) 農業・副業収入

〔1〕期 明治後期(明治41年~大正2年)

K家はこの時期土地所有が一層拡大され、明治後期から大正期は自作地主的形態になった。明治42年の自作規模は田2町6反、畑と合計して2町7反余を耕作し、部落において第1級の土地所有者であり大農にちかい規模であった。収入の主体は米販売収入であり、農業収入(副業を含む)の63.3%を占め、平均販売額765円余であった。大正2年は115俵(46石)が米穀商に大口の取引として販売され、ほかに「くだけ米」など小口の庭先販売がなされ〔1〕期中最も多く918円の販売収入があった。石当りの販売米価は年により変動がみられ、価格下落の年には売控えによって収入の減少がみとめられる。限られた農産物で最大限の利益をあげようとする配慮がうかがわれる。

米収入については養蚕収入である。この地方の養蚕は、徳川中期隆盛をみた紅花生産のあとをうけて、幕末以降発展してきたものである。しかしK家の養蚕がいつの頃開始されたかについては明らかでない。高松部落では古くから製紙業を副業としてきた結果、養蚕依存度が相対的に低いという事情を反映して、明治初頭に飼育を開始したのではないかと大場氏は推測している。K家の養蚕収入は生繭収入と製糸による生糸販売収入である。飼育規模、まゆ価、糸価の年々の動きにより収入の増減がみられるが、明治42年はまゆ価の騰貴のため米販売収入約498円に迫る455円の販売収入をもち〔1〕期中最も多い。〔1〕期の平均額は260円位で農業収入の20.6%に当たっている。

つぎに製紙による紙販売収入であるが、明治初期は、収入に占める割合が圧倒的に大きく、明治25年頃までは米販売収入をしのいでいたと云われる。また明治30年以前は紙仲買商としても活躍し、父の(ほまち)かせぎであったと云うことである。明治後期以降は紙販売のみになり、製紙の種類は大奉紙から浅布紙^{あさぶ}へと転換され、明治41年以降は90%が浅布紙によって占められる。なかば自給楮に依存する手漉和紙で、主に漆器生産過程の漆漚^しし用として使われ販路は福島県若松、秋田、山形が中心であった。K家の製紙業は明治期の企業的生産から明治末期以降は全く副業としての地位しかもたず、戦前まで農業収入の約10%前後の割合をほぼコンスタントに維持している。〔1〕期は吉野紙、かす紙等が多く販売され年平均140円程の収入である。

畑作収入は大豆、麦類の販売であり、収入に占める比率もごくわずかで、畑作物は殆んど自

第2表 時 期 区 分 別 農 業・

時 期 区 分	農 業・副 業		農 業・副 業 収 入 内 訳					
	収 入 総 額	米 販 売 収 入	畑作収入	養蚕収入	製紙収入	養畜収入	果 樹	そ の 他
	円	円	円	円	円	円	円	円
[1] 明治41 } 大正2	1,209.86 (100)%	765.612 (63.3)%	21.168 (1.7)%	260.822 (21.6)%	139.071 (11.5)%	—	—	23.187 (1.9)%
[2] 3 } 6	1,195.013 (100)	666.037 (55.7)	102.06 (8.5)	357.615 (21.6)	122.224 (10.2)	7.75 (0.6)%	—	39.297 (3.4)
[3] 7 } 11	2,942.978 (100)	1,711.944 (58.2)	53.052 (1.8)	802.186 (27.3)	303.304 (10.3)	48.144 (1.6)	4.42 (0.2)%	19.928 (0.6)
[4] 12 } 15	3,029.174 (100)	1,644.435 (54.3)	29.552 (1.0)	963.205 (31.8)	329.135 (10.9)	19.735 (0.6)	3.687 (0.1)	39.425 (1.3)
[5] 昭和2 } 6	2,329.684 (100)	1,446.458 (62.1)	16.334 (0.7)	514.128 (22.1)	329.414 (14.1)	11.376 (0.5)	2.76 (0.1)	9.214 (0.4)
[6] 7 } 11	1,691.106 (100)	1,017.754 (60.2)	15.642 (0.9)	366.71 (21.7)	250.666 (14.8)	15.906 (0.9)	2.588 (0.2)	21.84 (1.1)
[7] 12 } 16	2,343.582 (100)	1,744.588 (74.4)	52.338 (2.2)	292.092 (12.5)	168.39 (7.2)	39.52 (1.7)	1.21 (0.1)	45.444 (1.9)
[8] 17 } 20	2,628.123 (100)	2,001.03 (76.1)	147.48 (5.6)	122.965 (4.7)	18.832 (0.7)	66.332 (2.5)	145.537 (5.5)	125.947 (4.9)
[9] 21 } 24	40,673.755 (100)	30,303.06 (74.5)	2,064.79 (5.1)	1,461.925 (3.6)	—	2,876.16 (7.1)	2,823.00 (6.8)	2,419.375 (5.9)
[10] 25 } 26	94,174.35 (100)	49,016.00 (52.1)	8,534.00 (9.1)	9,846.85 (10.5)	907.50 (1.0)	10,982.50 (11.7)	1,710.00 (1.8)	3,177.50 (3.8)

給の域をでなかつたことがわかる。

〔2〕期 大正前期(大正3年~大正6年)

〔2〕期は社会的には、第一次世界大戦が起り農村経済に一大衝撃を与えた時期である。大戦当初、財界は多大の影響を蒙り貿易の不振から米価、糸価が低落し、4年、5年も米価は低迷ぎみであった。その結果米販売収入は〔1〕期より約14%、100円ほど減収を示している。また養蚕収入、紙販売収入とも〔1〕期より若干少ない。これは社会的な影響もさることながらK家の家族構成の変化も大きな要因である。すなわち明治44年にK氏の末弟が養子縁組により他出、さらに大正3年にもう1人の弟の分家に伴う財産分割、土地分与が農地の減少をもたらした。それと同時に養蚕も労働力の関係から飼育規模を縮小せざるをえなかつた。

副 業 所 得 の 内 訳

年平均額
構成比

経 営 費 総 額	経 営 費 内 訳							農 業 所 得
	雇用労賃	肥料・飼料	製紙用	養蚕経費	種 苗	機械・器具	そ の 他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円
363.838 (100)%	147.388 (40.5)%	99.678 (27.4)%	76.833 (21.1)%	26.074 (7.2)%	1.369 (0.4)%	1.446 (0.4)%	11.05 (3.0)%	846.022
542.03 (100)	238.834 (44.1)	154.975 (28.6)	63.199 (11.7)	69.785 (12.9)	3.621 (0.7)	0.975 (0.2)	10.641 (1.8)	652.983
990.749 (100)	428.06 (43.2)	232.929 (23.5)	78.53 (7.9)	237.124 (23.9)	1.342 (0.1)	1.836 (0.2)	10.928 (1.2)	1,952.229
1,144.284 (100)	510.425 (44.6)	287.327 (25.1)	77.731 (6.8)	140.307 (12.3)	0.212 (0.1)	118.18 (10.3)	10.102 (0.8)	1,884.890
727.266 (100)	301.974 (41.5)	227.598 (31.3)	90.90 (12.5)	3.64 (0.5)	—	94.274 (13.0)	9.99 (1.2)	1,602.418
521.752 (100)	226.27 (43.4)	157.532 (30.2)	58.744 (11.3)	11.728 (2.2)	0.622 (0.1)	61.97 (11.9)	4.886 (0.9)	1,169.354
738.144 (100)	420.052 (56.9)	149.442 (20.2)	21.854 (3.0)	3.92 (0.5)	—	115.806 (15.7)	27.07 (3.7)	1,605.438
806.425 (100)	562.95 (69.8)	48.455 (6.0)	—	—	7.00 (0.9)	64.282 (8.0)	123.738 (15.3)	1,821.698
7,454.605 (100)	1,110.50 (14.9)	3,236.725 (43.4)	—	—	315.98 (4.2)	1,514.0 (20.3)	1,277.40 (17.2)	33,219.15
36,219.50 (100)	2,938.00 (8.1)	19,826.00 (54.7)	—	—	1,454.00 (4.0)	2,889.00 (8.0)	9,112.50 (25.2)	57,954.85

こうしたことが経営に多大の影響を与えたものと思われる。

畑作収入は〔1〕期より著しく増加し、農業収入に対して前期の1.7%から8.5%を占めるに至っている。大豆、麦の他に、そば、かぼちゃ、青物等の販売収入がみられ、自給余剰の換金化がはかられたことが知られる。大正3年の収支記録の終りにつぎの記載がある。

……我帝国も独国と戦端を開くに至りしかば米及生糸は非常な打撃を蒙り、7、8月頃には玄米1俵5円乃至4.7円（2、3月頃玄米1俵7円～6.7円）となり、生糸は3円80銭（1貫目）位となり、紙は1貫当り1円以上下落せしかば米半額位未売却となり、秋蚕の生糸なども未売却となり、大正4年1月元旦調査の有金は非常に減少せり。又2男を分家せし年なり……

とある。これによってもK家は大战直後家計に多大の影響をうけ手持資金を考慮しつつ農産

物の販売を行っていたことがうかがわれる。

第3表 K家の販売米価（1石当り）の動向（大正期）

年 度	K 家 米 価 ¹⁾	山 形 県 米 価 ²⁾	物 価 指 数 ³⁾
	円	円	
明 治 45 年	17.94	18.73	64.6
大 正 2	20.52	19.87	64.7
3	12.71	13.75	61.8
4	10.55	11.55	62.5
5	11.75	11.51	75.6
6	18.27	17.33	95.1
7	29.68	29.51	124.6
8	46.16	43.65	152.6
9	34.34	34.08	167.8
10	27.14	37.85	129.6
11	30.22	27.63	126.7
12	28.95	30.38	128.9
13	36.56	37.92	133.1
14	38.36	36.19	130.5
15	34.79	32.55	115.7

1) 「万日記控帳」の米収入より算定

2) 山形県統計書の「米累年表」より

3) 「日本農業基礎統計」農村物価 昭和9～11=100

〔3〕期 大正中期（大正7年～大正11年）

大戦直後の不況はまもなく回復し、大戦景気が輸出増加や海運業の繁栄におよび、国内産業の活況をもたらした。長い停滞にあえていた農業もこの影響で、米価、糸価が暴騰し、好況が農村を潤した。K家の販売米価は第3表にみられる如く〔3〕期は価格の高騰を示し、平均額で〔2〕期の約2.5倍に上昇している。その結果米販売収入も〔2〕期の約2.6倍に当よる1,700円と著しい増収が示されている。養蚕、紙販売収入もまた増加しているが、これらの収入増は戦後ブームによる価格の高騰が大きく作用したことは当然であるが、新技術の導入や生産拡大に対する努力の結果でもあろう。例えば、明治44年に高松部落農家による自給楮の生産拡大計画が立てられ、楮栽培製紙改良組合が結成された。K家はこの楮栽培計画の主導者であり、以来楮苗木共同栽培または紙漉き改良をうたいK氏が代表となって技術者の派遣や、補助金の申請など行ない主導的役割を果たしてきたことが前述の大場氏の研究によって知られる。こうした部落内での指導的な働きがK家の製紙業をも有利に導びき収益性を高めたものと思われる。その他大正6年に始めた養豚もこの時期は拡大され、その収入も増加している。また桃・桜桃などの果実、残桑・残楮・わら等の販売収入がみられ、多角的な経営によって増収をはかろうとした配慮が推察される。

〔4〕期 大正後期（大正12年～大正15年）

大戦景気は大正8年を頂点として大正9年戦後恐慌、その後ほぼ10年にわたって長い不況をつづけ、昭和恐慌に連なっていった。しかし前掲第3表に示すようにK家の販売米価は依然維持され、第一次大戦後恐慌の与えた影響は昭和恐慌に比べてゆるやかなものであったとみられる。しかしK家はこの時期記録によれば66円で土地売却を行なっている。おそらく少ない面積

ではあろうが、恐慌に際しての負債整理のためであったことがあきらかである⁷⁾。販売米価(1石当り)は低落がみとめられないのに農地の減少を反映してのことか米販売収入は前期〔3〕期より若干減収している。それに対して養蚕収入は約1,000円で全期間を通じ最高の収入を示している。K家は大正13年以降、販売方法が個別的な生糸販売から特約会社(鐘紡)のもとへの共同販売、さらに製糸を分離した生繭販売になっており、大正末期のまゆ価の上昇と相まって収入の増大をもたらしたと考えられる。明治末年以降養蚕拡大に力を注いできたK家にとって、その規模および取繭量とも最高期であったかと思われる。紙販売収入も〔3〕期にひきつづき安定した収入がみられ、総体的に収入は〔3〕期と殆んど差がない。

第4表 K家主要農産物単位当り販売価格の推移

年 度	1石当り米価	1貫当り繭価	1メ当り浅布価格
	円	円	円
大正8年	46.16	14.59	13.07
9	34.34	9.87	21.96
10	27.14	7.38	11.00
11	30.22	?	14.51
12	28.95	12.01	13.91
13	36.56	9.06	13.91
14	38.36	12.00	13.06
15	34.79	11.10	12.50
昭和2	31.73	7.20	12.50
3	22.01	7.37	12.50
4	25.35	8.17	11.61
5	19.78	3.50	7.60
6	16.58	2.92	6.01
7	19.94	2.74	5.09
8	19.63	6.63	7.01
9	24.06	2.31	7.04
10	26.13	3.45	8.02

註 「万日記控帳」より年平均販売価格算出(米価)

繭価は春蚕価格
浅布価格

大場氏「農家経営の史的 연구」より P331

〔5〕期と〔6〕期 昭和戦前期(昭和2年~昭和6年および昭和7年~昭和11年)

戦後の農地改革に至るまでの昭和期におけるK家の経営を大場氏は「寄生地主型自作零細経営への転進と展開」と規定している。大正末期K家の土地所有面積は3町7反余であり、うち自作面積1町9反、貸付地1町7反であった。所有地の殆んどが田地で2町8反余、養蚕を中心とする畑耕作によって自作的側面を維持してきた。K家は大正10年に長女が死亡、昭和3年2女が結婚による他出、昭和6年長男に嫁を迎えたが労働力は減少した。一方社会的には昭和初年の金融恐慌を発端とする農業恐慌、加えて凶作など重なる被害によって深刻な影響をうけた時期である。第4表は大正8年以降昭和10年までのK家の主要農産物販売価格の推移である。これによると米価は大正9年以降下落したとはいえ昭和2年までほぼ30円代を維持していた。まゆ価は大正15年まではほぼ貫当り10円前後、紙価も昭和4年まで米、まゆ価より相対的

7) 前掲 5)と同じ

に高価に推移した。しかし昭和3、4年以降農業恐慌のかげが色濃くなり、農産物の価格低下が顕著にみられる。〔5〕期の農業収入の減少はこうした価格のうごきに起因し、大正末期に当る〔4〕期より23%減収を示している。さらに〔6〕期は、大正中期以降比較的少ない増減で維持されてきた紙販売収入も減少し、他のいずれの収入も低落を示し、農業収入は総額において〔4〕期の44%減少し、大正末期の約半分に当る収入にとどまっている。この時期70円程の山林売却、450円の貯金引出しの記載がみられるが、こうした恐慌をK家がどう受取りどう対処したか、家計費の考察も同時に必要であるが、この段階では詳細は知り得ない。

〔7〕期 日中戦争下（昭和12年～昭和16年）

この時期は戦時下という今までとは異なった社会経済情勢下において、K家の経営展開においても特異な時期といえる。まずK家の家族構成の一大変化である。K氏の後継ぎ長男が昭和12年に死亡し、その妻も幼い子供を残して家を去り、労働力としては限界に達した60歳を過ぎたK氏夫妻のみとなった。一方明治以来それぞれの時代の社会的な背景において、また経営の要請に応じて拡大あるいは縮小されながら続いてきた製紙、養蚕業は昭和15年以降全面的に廃止されたことが記録によって知られる。製紙業は明治初年以来、K氏の母が直接の担当者であったが、昭和14年に死亡した事情も働いたと思われる。昭和15年以降の養蚕・製紙収入は桑園・楮畑整理による桑葉・楮販売の収入である。従って養蚕・製紙収入の比率は戦前の30%強から約8.9%を占めるにすぎず、米・畑作販売収入が75%と比率が高くなっている。また養豚・養蜂等の収入も前期に比べ増収が目立つ。この期は戦時体制の強化に伴って農村労働力の流出、労賃の高騰から年雇依存の耕作が困難になったことにより、昭和16年K家の自作地は4反8畝が飯米確保のため残されたのみで、他は貸付けられ自作経営がほぼそと存続されたのである。米販売収入の65%が小作米の販売によるものであり、養蚕・製紙収入の減少にもかかわらず、農業収入は昭和前期〔5〕期とほぼ同額の2,343.58円の収入である。それは米価の上昇、豚・蜂蜜・卵等の収入、柿・桜桃等果実の著しい増収によるものである。

〔8〕期 第二次大戦下（昭和17年～昭和20年）

戦局は年と共に悪化し、すべての経済は統制のもとにおかれ、生産力増強の下に農地制度についても種々の問題が提起されつつあった。K家はこの時期養蚕・製紙は全く廃止され、農業収入の81%が米作・畑作収入で占められ全期間中最も比率が高い。米販売収入は約2,000円で名目上前の時期〔7〕期より256円程多くなっているとはいえ、昭和13年頃に比べて米価はほぼ2倍に、また戦前基準（昭和9年～11年=100）の農村物価指数⁸⁾は237～286を示しており、戦時インフレの物価騰貴を勘案すれば〔8〕期の米販売収入は大正末期と比較してほぼ半減したとみることができる。

昭和14年の米穀配給統制による強制買入処置によって、自家産米および収納小作米を政府に売渡したのであったが、昭和18年以降は小作米は耕作者から直接政府に売却された。K家はその代金2,102円、19年には1,000円を西郷村の産業組合から受取っていることが家計記録からよみとられ、現物小作料による流通部面での地主としての機能が全く失われたことが知られる。米収入の他には畑作物特に野菜類の販売、鶏卵・わら・果実等の収入が増加している。昭和12年の日中戦争開始以降戦時体制期、長男・父母の死、嫁の他出といっしょに労働力を失ない、自作地の縮小を余儀なくされ、自作経営とはいえ、雇用労働力に依存しつつ飯米確保を主とした

8) 日本経済統計集（一明治・大正・昭和一）より

耕作が行なわれたことがうかがわれる。

〔9〕期と〔10〕期 戦後慌廃期から復興にかけての時期（昭和21年～24年および昭和25年～28年）

K家は農地改革直前3町9反の耕地を所有し、そのうち自作地8反6畝、貸付地3町3畝であった。西郷村においては在村地主農地の解放は昭和24年以降に行なわれ、K家は1町9反9畝の貸付地が解放され、半分以下に縮小された。したがって戦後は自作地による農業生産物と、小作料収入によって維持されたのであるが、小作料は低額金納化となり、生産物も多くは自給の域をこえるものではなく、供出米もそれ程多くはなかったと思われる。米の価格⁹⁾は昭和23年は12年当時の65倍になっており、K家の米販売収入は〔9〕期30,000円強を示し戦時下〔7〕期の17倍にしか当たらない。米収入の他に養鶏による卵やひなの販売、柿・桜桃等果実もかなり売られており、現金収入の増大をめざす多角化の努力が察しられる。農業収入総額は40,673円を示し名目上は戦前（昭和7年～11年平均）の24倍の上昇である。しかし戦時中から戦後に至るインフレ下の物価騰貴からみれば農業収入の実質的低下は明白である。

長男を失ったK氏は昭和23年に孫娘の成人を待ちかねるように17歳の時にむこ養子を迎えた〔10〕期は若い労働力の補充によって農業経営の再建に立ち向う時期である。米販売収入および畑作物の販売収入の増大が示されている。「農業経費帳」の中に昭和26年のみ農産物収穫高が記載されている。小麦（5俵）、大麦（4俵）、馬鈴薯（110メ）、大豆（2俵）、緑大豆（1俵）、その他、そば、くるみ、ごま、梅（7メ）、菜種（4斗）、野菜等が収穫売却されている。またこの時期は桑売却が行なわれ、春桑、初秋桑、晩秋桑と年間200メ以上の桑代金9,000円～12,000円の収入が畑作収入を上回って大きなウェイトを占めている。農業総収入は終戦直後〔9〕期の2.3倍に増大した。昭和25年にはK氏の妻が死亡し、K氏も高令であったからおそらく農作業の計画や指揮をする程度にとどまったと思われるが、養鶏や畑作物、果樹栽培に力を注ぐことにより収入総額は急増を示した。戦後創設された自作農家として再編成されたことが収入の面から推測される。

(2) 農外収入の推移

K家の農外収入はそれ程多くはなく収入総額に対して占める比率は戦前は2.3%～13.6%、戦後は16%～20%で多少高いが、自作農家として農業収入に大方依存したことは第3図によってあきらかである。第5表に示す如く、預貯金利子・株式配当・貸金利子および若干の勤労収入等である。明治期は質屋もやり貸金業の利子収入が主であった。明治33年上ノ山銀行の創立を機にK家は預金を行ない蓄財を心がけたと云われる。さらに明治42年頃から株式配当が記録されていることから株式投資のあったことが想像されるが、部落内村人に対する貸借は記録から明確に知ることができない。

明治後期〔1〕期の農外収入は84.48円であるが大正前期〔2〕期は約2倍に増加し、総収入の13%を占め〔3〕期は一躍480円となり約14%を示し、戦前期間中この両時期すなわち大正初年から11年頃まで多額の株式配当がみられる。実収支とは別途に、記録によると大正7・8年に5,000円～6,000円にのぼる巨額な株式の購入が行なわれている。前述した如く大正3年の欧州大戦から大正8年を頂点とする好況期にもたらされた農業所得の余剰が土地拡大より有価証券投資に向けられ、より安全有利な利殖を配慮してのことと思われるが、こうした外部投資が〔3〕期の配当収入を農外収入の92%に増大させた。大正9年には551円、10年には500円を得て

9) 日本農業基礎統計 農林水産業生産性向上会議 1958 P505

第5表 時期区分別農外所得の内訳

年平均額
構成比

時期区分	農外収入 総額	農外収入内訳					農外支出	農外所得
		勤労収入	株式配当・ 銀行利子	賃貸料・ 貸金利子	その他	受贈金		
	円	円	円	円	円	円	円	
明治41 〔1〕 大正2	84,484 (100)%	1,476 (1.7)%	75,127 (88.9)%	7,881 (9.4)%	—	—	1,068	83,416
〔2〕 3 6	178,365 (100)	1,287 (0.7)	147,873 (82.9)	26,035 (14.6)	2,882 (1.6)	0,288 (0.2)	0,012	178,353
〔3〕 7 11	473,014 (100)	0,268 (0.1)	435,822 (92.1)	28,81 (6.1)	6,014 (1.3)	2,10 (0.4)	292,306	180,708
〔4〕 12 15	369,215 (100)	0,55 (0.2)	319,102 (86.4)	32,885 (8.9)	15,74 (4.3)	0,938 (0.2)	463,80	-94,585
昭和2 〔5〕 6	152,634 (100)	7,234 (4.7)	133,046 (87.2)	11,714 (7.7)	0,64 (0.4)	—	67,412	85,222
〔6〕 7 11	65,942 (100)	1,00 (1.5)	34,982 (53.1)	4,3 (6.5)	0,66 (1.0)	25,00 (37.9)	—	65,942
〔7〕 12 16	54,984 (100)	13,26 (24.1)	5,30 (9.6)	8,288 (15.1)	26,836 (48.8)	1,30 (2.4)	—	54,984
〔8〕 17 20	658,415 (100)	9,345 (1.4)	47,442 (7.2)	276,32 (42.0)	290,133 (44.1)	35,175 (5.3)	—	658,415
〔9〕 21 24	9,470,375 (100)	—	145,00 (1.5)	944,375 (10.0)	8,260,50 (87.2)	120,50 (1.3)	—	9,470,375
〔10〕 25 28	20,067,00 (100)	697,50 (3.5)	4,504,00 (22.4)	5,997,00 (29.9)	8,361,00 (41.7)	507,50 (2.5)	—	20,067,00

おり、これが11年には300円余に減少した。それは大正9年以降の不況に際して配当のない会社があったり、好況時より配当の切下げが行なわれるという事態が進行したことによると思われる。一方借入金利子は巨額な借入れによって、その返済に追われたとみられ、大正8年には98.98円、9年～10年には400円～600円、11年以降は配当を上回る利子支払いが記録されている。そのため9年以降はいくらかずつ株式が売却されており、さらに大正14年には畑を売却して借入金の返済に当てたことがよみとられる。

勤労収入は戦前の〔1〕〔2〕〔3〕期までK氏の「区長給料」・「村会日当・手当」であり、年間3円位である。K家が部落の中堅的な農家として、村落の役職につき生産的側面に限らず社会的役割において村落を指導していた面を知ることができる。

つぎに昭和恐慌期に当たる〔5〕〔6〕期は、それぞれ152円・66円と著しい減少を示している。これは前述のように株式が売却され所有株が少なくなった結果であるが、昭和3年K家は借入金によって若干の土地購入を行っている。昭和4年にはこの借入金の返済のために持株を売却したことが知られる。これらは恐慌の影響を最小限にするための配慮・対策としてなされたものと推察される。いずれにしても恐慌期の農外収入の比率は全期間中最も低く、殆んど問題とされる金額ではなかった。ただ勤労収入がこの時期利子収入をしのぎ、24%を占めたが、これ

は農会・村会の日当の引きあげのほか楮植付料など賃労働の収入があり、勤労収入が多少増加したのである。

第二次大戦期に当たる〔8〕期は松根堀り等の勤労収入、鉄屑・鉄製品の供出代金、あるいは古新聞・空びんの売却代等時代を反映した収入が多くみられる。また父母の法事供養の香料など受贈金もみられ、農外収入の比率は戦前より高くなり約20%と全期間中最高を占めている。

戦後老齢に達したK氏は村会等の役職をしりぞき、勤労収入は消滅した。しかし〔10〕期（昭和26年以降）は新しく後継者となったむこ養子の「日料」の記録がみられる。おそらく他家の農作業を手伝った労賃ではないかと思われる。また戦後の農外収入は田畑賃貸料の増加が特徴であるが、これは貸付地の金納小作料である。農外収入に関する記録の中に昭和23年に「着物売り」31,900円、29年には「〇〇屋より」90,000円の記載がある。当時としては大金であり、何の目的で着物を売却したのか、何を意味するか全く不明であり、これ等の収入が戦後の農外収入の比率を高める作用を果たしたのである。

(3) 経営費の推移

経営費中最も大きな比率を占めるのは第2表に示す如く雇用労賃費である。明治41年は年雇1人、42年は2人が雇用され他に季節雇（4・5・9・10月に集中）が導入され大正期を通じて変わらなかった。労賃支払額は〔1〕期は147.38円で経営費の40.5%を占めている。K家の家族労働力は第6表に示す如く6人（男3人）を保持し、けっして少なくはなかった。この雇用の増大の背景は先にも述べた如く養蚕経営の拡大を意図したものではないかと考えられる。

労賃費について肥料の購入費も多く、明治末期に大豆粕、魚肥、過磷酸等投与している。しかし桑畑・楮畑・田地それぞれについての区別は記録されていない。

他に製紙の原料である楮仕入費があり、肥料に次いで養蚕経費と競合している。〔1〕期には楮苗の購入もみられ、桑園の拡張とともに自給楮の強化も配慮されている。以上の経営費の動向は大正期も同様であって、労賃と肥料購入費の両方で経営費の約75%を占めている。大正初年の労働力はK氏夫妻、両親、弟、長女、作男2人の計8人となり、この他に家事使用人として下女と子守を雇用したことが記録によって知られ、雇用労賃は〔1〕期より更に増加している。楮仕入費は若干減少しているのに対し養蚕経費は〔1〕期の2.6倍に著しく増加を示している。その内容は蚕種・桑葉・桑苗の購入費であり、大正期は養蚕経営への傾注がきわめて高かったことが推測される。このことは大正期に当る〔3〕〔4〕期において著しい増収を示した養蚕収入を得ていることと無縁ではない。大正後期すなわち〔4〕期は機械器具費（農具費）の増加が目立ち〔3〕期の1.8円に比べ118円支出され、経営費の10.3%を占めている。しかし年間合計額が記録されているのみで内容は不明である。

昭和初期に当る〔5〕期の首位は前期同様労賃であり、経営費の41.5%を占めるが、支出額は大巾な減少をきたしている。労働力は大正期に引きつづき年雇2人の他に日雇を雇用しているが、不況による労賃の低下に基づくものと思われる。また養蚕経費は昭和3年に18.2円の支出がみられるのみで、大正末期〔4〕期の140円に比較し著しい減少を示している。これは不況下のまゆ価の下落から飼育規模の縮小によって自給桑依存の飼育を行なった結果ではなかろうか。昭和5年～7年を中核とする農業恐慌、つづく昭和9年の凶作等農業経済の激動期に当る〔5〕〔6〕期の経営費は大正末期〔4〕期の二分の一乃至それ以下に減少している。

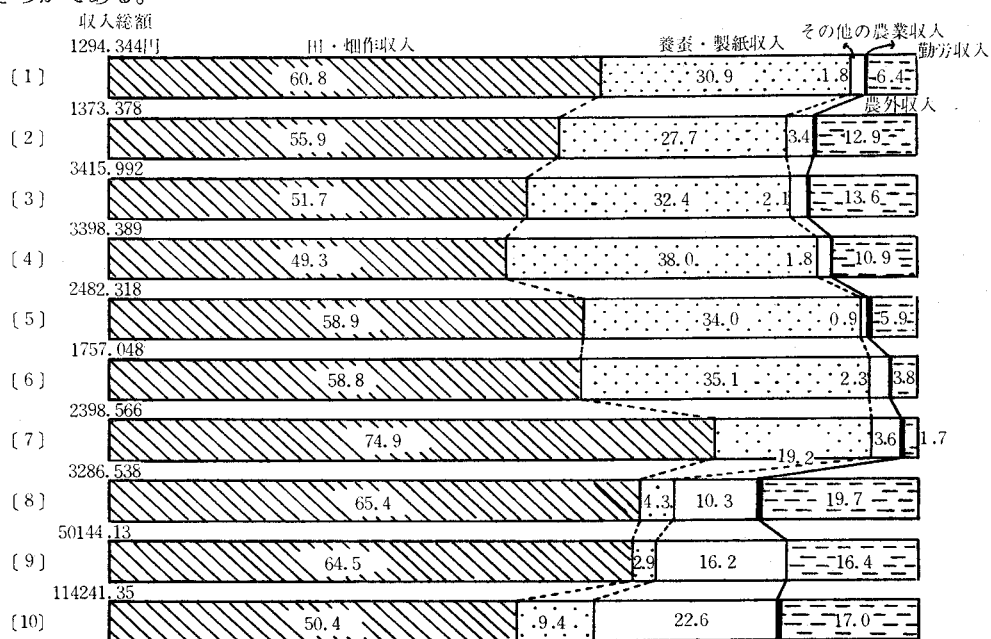
戦争下の〔7〕〔8〕期は労賃費が再び増加した。昭和12年長男が死亡し、14年父母の没後労働力が不足したが戦争によって常雇いが困難となり、日雇いに多く依存したのであったが、労賃

の値上りも原因し〔7〕期は年平均420,052円,〔8〕期は562.95円の支出をみ経営費の57%乃至70%を占めるに至った。一方肥料費,原材料費(楮・桑葉)は大巾に減少し,その比率もわずかに楮仕入費は3%,養蚕経費は0.5%を占めるにすぎない。これは前述の如く,自作規模の縮小と養蚕・製紙業の廃止によることは云うまでもない。

戦後は,これまで首位であった雇用労賃に代って肥料・飼料が大きな比率を占め〔9〕期は43.4%,〔10〕期は54.7%に達している。これは農地解放による所有地の縮小,労働力補充による農業経営再編への期待を背景にした肥料および農具への投資ともいえよう。特に昭和26年以降農薬の購入が目立ち,養鶏用飼料の購入が多いことも特徴である。〔10〕期において肥料のつぎに支出が多く19.5%を占めている「その他の経営費」は私設電化費,および鶏舎用の設備費等である。脱穀・油絞り・粉引等従来の依託や手労働を機械化するためと思われるが,自作農再建に対する並々ならぬ努力がうかがわれる。

2 所得の推移と配分構造

K家は明治初期,経営として米作・養蚕・紙仲買・製紙・金貸し等幾つかの経営部門をもっていた。これらが有機的に結合され,その時々々の社会状況に対応しつつ経営展開を支え,それぞれに消長をもちながらも自作農家として発展してきたのであった。この間経営の基本的柱は米生産・養蚕・製紙であり,これらが現金収入の主流をなしてきたことは第3図によってもあきらかである。



第3図 収入構造の推移

前述した如く明治後期〔1〕期(明治41年~大正2年)は自作地が拡大され6人の家族労働力の他に年雇をも加えた自作地主経営の確立期であった。この時期の農業生産収入は1,209.86円,生産投資は363.838円であり,純所得を846.022円得ているので農業収益比は2.32倍となる。これは昭和戦前に至る期間を通じ最も大きい収益比を示している。ただしこれは農業および副業別の収益比は算出できずごく大まかな比率を提示したものである。戦後を例外に全期間を通じ

最大の収益をあげ得た背景には、内的には家族労働に依存した自作経営の拡大によって生産力をあげ得たこと、また父（S氏）が明治36・37年当時組織化された農政指導機関の末端にあって「肥料共同購入組合長」「高松改良苗代組長」等の職にあり、農業生産改良のために積極的役割を担っていた。それが単なる部落における一級の土地所有者としての社会的地位によるものではなく、第一級の農業経営者として自家の生産の増強にも寄与した結果ともいえる。一面利子収入を主とする農外所得は83,416円で農業所得の10分の1程度を占めるにすぎない。

大正前期すなわち〔2〕期は中枢的労働力であったK氏の弟の分家に伴う土地分与が、自作地、貸付地の1時的な縮小をもたらし、部落において第一級の土地所有者の地位（一寄生地主化の道一）から1歩後退を余儀なくされた。農業投資は542,03円、農業生産収入は、1,195,013円、純所得は652,983円で〔1〕期の22.8%減に当たる。農業収益比は1.2で〔1〕期のはぼ二分の一に低下した。この時期は、明治末年から拡大傾向を示してきた養蚕業が米作に代って自作経営の中心におかれてきている。K家はこの間において桑園改良・蚕飼育法等に指導的役割をもち蚕飼育の収入をあげている。しかし大巾な雇用労働力依存が農業投資を高め、収益比の低下をまねいたことが考えられる。

大正3年に勃発した第一次大戦は、日露戦後恐慌以来、独占形成で苦しんでいた日本資本主義にとって正に「大正時代の天佑」であった。大戦によりヨーロッパ資本主義国が戦争経済の重圧に苦しんでいた機に乗じて巨額の輸出を行ない、その生産拡大を通して独占資本を確立させた¹⁰⁾。こうした戦争経済の負担と商工業の拡大の下で農業生産もまた増大した。また大戦景気の中でのインフレの進行と米の買占めは米騒動（大正7年）の形で食料危機をひきおこした。こうした社会状況の下にあって米価の高騰、養蚕経営の拡大、製紙の高収益に支えられ〔3〕期の農業所得は1,952,229円となり戦前期間中最高の純所得が得られている。しかし農業収益は投資額の1.9倍となり〔2〕期を多少上回る程度である。農外所得についてみると、大戦を契機に企業利潤率の高騰から投資ブームをひき起こした¹¹⁾。K氏は当時の一般社会の投資ブームに刺戟され、前述の如く大正8年頃まで莫大な株式投資を行った。それによる多額な配当収入の増加によって農外所得は〔1〕期の83,416円から〔2〕期は178,353円と、総所得の21.5%となり戦前期間中最も大きい比率を占める。〔3〕期（大正7年～大正11年）は更に株式配当が増大したことによって、農外収入は〔2〕期の2.6倍にも増加している。しかし借入金の利子支払いに向けられたことから農外所得としては〔2〕期をわずかに上回る程度であった。

大戦景気は大正8年を頂点として大正9年の恐慌を迎え、農業所得は慢性的不況を呈した〔4〕期において1,884,89円を示し〔3〕期よりわずかに67円の減少にすぎない。したがって収益比は1.65で前期より若干低下している。

農外所得は農外支出の超過により計算上〔4〕期はマイナスとなり、全く農業所得のみとなっている。第5表でみられるように〔3〕期は292,306円、〔4〕期は463,8円という多額な農外支出は銀行への利子支払いである。これについては先にも記したように、大正初期あるいは好況時に土地購入乃至株式購入のためになされた巨額の借入金の利子支払いであるが、〔4〕期は株式配当を上廻る利子支払いの結果、農外収入は実質的に所得とはなり得なかったのである。また大正13年と14年に山売（31,00円）、畑売（2畝35,00円）の記録がみられるが、巨額の借入金による農外投資を、わずかの土地売却によって脱却できたことは、不況の時期と云われがならぬK家

10) 11) 石井・海野・中村編近代日本経済史を学ぶ（下）昭和52年

にとってその影響は比較的緩やかなものであったことが推測される。

つぎに昭和恐慌期に当たる〔5〕〔6〕期についてみる。昭和農業恐慌は特に3つの局面に出現した。第1は養蚕・生糸恐慌であり、第2は米を中心とする穀物恐慌であり、第3に農業恐慌を深刻化した東北の大凶作であった。こうした危機に際して、養蚕についてK家は自家労働力で可能な範囲まで掃立量を減らして対応している。加えて畑作・養畜(養豚・うさぎ)など経営の多角化によって耐え、他方では経営投資の極度の切り下げによって対応したことが農業収支の面にあらわれている。農業所得は〔5〕期が1,602,418円、凶作が重なり打撃が激しくなった〔6〕期は1,169,35円と、大正末期〔4〕期に比較して減少が著しい。しかし経営費の大巾な切りつめによって農業収益比は2.2となり、大正期より高い率を示している。当時の農業恐慌という社会的な圧力の中で自治的村落の防衛本能を発揮させるために「自力更生」、「隣保共助」の精神で農村の危機を回避しようとするいわゆる「経済更生運動」が農政の重要な基調であった¹²⁾。K氏は農会・村会に参画していた関係上村の更生計画の策定に当然あずかっていたものと思われ、自家の危機打解にも高い見識をもって対応し経営が維持されたものと思われる。

農外所得は〔5〕期は85.2円、〔6〕期は65.94円としたいに減少し総所得に占める比率はわずか5%程度である。その中で利子・配当収入の低落が甚だしい。明治末期から大正期のはじめにかけて農業・副業の拡大によってもたらされた収益を農外投資にふりむけ、より安定的収入の確保に努めようとしたK氏の意図は大正末期以降の不況を契期にその望みが絶たれたのであろう。

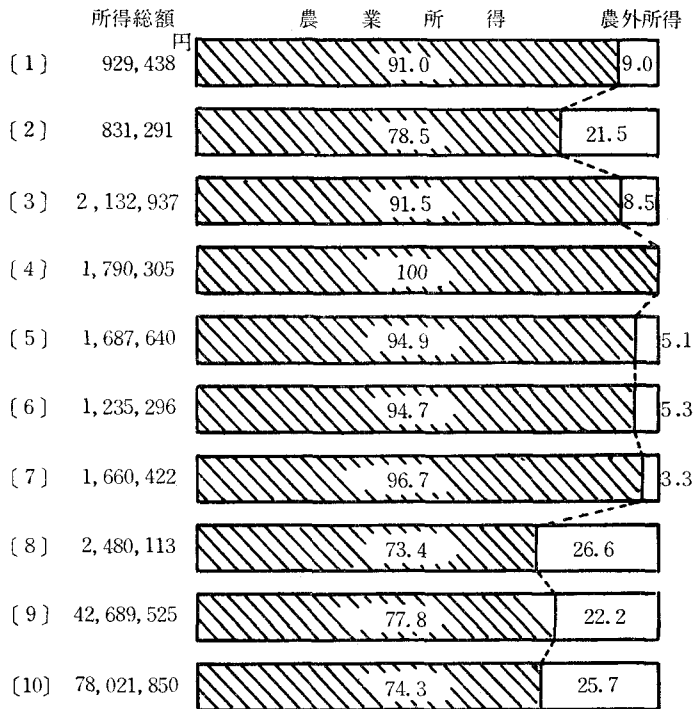
戦時下に相当する〔7〕〔8〕期は前述した如く、家族労働力の減少、副業の廃止によって自作経営が縮小された。しかし戦時インフレによる米価の高騰から米販売収入が増加し農業所得は〔7〕期1,605,43円、〔8〕期は1,821,69円と昭和恐慌期の所得を若干上回っている。しかし農業投資に対する収益比は2.2乃至2.3となり、最も高い明治末期〔1〕期に匹敵する。これは戦時体制の強化に伴って肥料の買入れ、または雇用人の確保が困難化してきたことによって農業投資が収入の伸びに対し低くおさえられた結果と考えられる。

農外所得は〔7〕期は54.98円で総所得のわずか3.3%を占めるのみであるが、〔8〕期は658.41円に増大し、所得総額のおよそ28%を占め全期間中最大の比率を示している。これは小作料金納化による田畑賃貸料の増収によるものであるが、「その他の農外収入」がそれを上回って得られている。内容は古鉄・書画・廃品・の売却、着物貸し損料、荷車損料など雑多な収入がみらる。所得総額は名目上〔1〕期の1.8倍～2.7倍に当たる。この時期はK氏夫妻と孫の3人暮らしの生活であったが雇用労働に依存しつつ自給を多少上回る耕作によって支えられていた。加えてインフレによる物価騰貴からみて所得水準の実質低下をきたしたことは明らかである。

戦後農地改革により更に農地は縮小され、自作零細農家として雇用労働に依存する農業生産と、低額小作料収入によって生活が細々と維持されてきた。昭和23年に至って養子を迎え家族労働力は一世代の空白の時期をおいて再び補充され、稲作・畑作・養鶏・果樹経営が拡大されてきた。〔9〕期は33,219円、〔10〕期は57,954.85円の農業所得を示し名目上戦前基準(〔3〕期昭和7～11年)にして〔9〕期は36倍、〔10〕期は66倍になっている。同期間に物価指数はそれぞれ154倍、280倍に高騰していることによって実質的な所得水準は戦前〔3〕期の3分の一以下に低

12) 前掲10)と同じ

下したことがわかる。しかし〔9〕期の農業収益比は4.4と全期間中最高を示し、経営費のきりつめによって所得を高めようとした配慮が察しられる。また戦後は農外所得の占める比率も23%~26%と他の時期に比べて高く、農外所得の依存が高まっている。



第4図 所得構造の推移

第4図は所得の配分構造を示したものである。ここに表示した農業所得は稲作・畑作の他に副業（養蚕・製紙・養鶏等）をも含めたものである。K家は稲作を主体に、養蚕を従に、更に製紙業を加えた自作農家として全期間を通じ所得の73%以上が農業所得によって占められ、農外所得の比率はきわめて低い。第4図を一見してみると大体3つの構造パターンがみられる。第1は〔1〕期～〔3〕期（明治41年～大正11年）の配分構造であるが、農業所得が80%~90%を占め、これに高い比率とはいえないまでも若干の農外所得とによって成り立っている。このパターンを示す時期、すなわち明治後期から大正中期にかけてK家は相当な自作地を持ち、豊富な家族労働力を主体にし、さらに雇用労働力をも導入した農業生産を行ない、副業の拡大発展の確立期であった。その結果年々増収を示した農業所得の他に外部投資（株式投資）によってもたらされた配当や貸金利子の増収があり、いわゆる自作大農の所得に地主的性格をもつ所得構造を示すものといえよう。

第2は農業所得が総所得の95%以上を占め、農外所得はわずか5%程度と著しく低率を示した〔4〕期～〔7〕期（大正12年～昭和16年）にみられるパターンである。大正9年を境にして第一次大戦の好況から慢性的不況、つづく昭和恐慌・戦争という社会経済的な変革の影響、加えてK家の家族の死亡・結婚等による労働力の大きな変化がこの時期の特徴であった。これらによって経営指向の転換をせまられ農外所得依存の低下、経営の縮小をもたらした、いわゆる自作

零細農の所得構造を示している。

第3は農業所得が75%内外、農外所得は23%~26%を占める戦後型のパターンである。しかし〔8〕期は第二次大戦下で戦後にはいるべき時期ではないが、受贈金・賃貸料等農外収入の増加が著しかったため、戦後パターンと同様の所得構造を示したのであろう。K家は農地解放後零細な自作農になり所得の実質的な低下をきたした結果、当然農外所得の補充が考慮され、その依存率を高めることとなった。

第6表 家 計 の 推 移

時期別平均額
指数〔1〕期=100

時期区分	家族	常雇	農業所得	農外所得	所得総額	可処分所得	家計費	家計費率
			円	円	円	円	円	
〔1〕 明治大正 41~2	男 3	男 2	846.022	83.416	929.438	735.466	336.279	251.5
	女 2		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	子供 3							
〔2〕 3~6	男 2	男 2	652.983	178.353	831.291	608.625	351.842	185.5
	女 3	女 1	(77.2)	(213.8)	(89.4)	(82.7)	(76.7)	
	子供 3	子守 1						
〔3〕 7~11			1,952.229	180.708	2,132.937	1,665.365	949.190	205.6
			(230.8)	(216.6)	(229.5)	(226.4)	(277.6)	
〔4〕 12~15	男 2		1,884.890	-94.585	1,790.305	1,271.938	939.965	200.5
	女 2		(222.8)	(-113.4)	(192.6)	(172.9)	(265.3)	
	子供 2							
〔5〕 昭和 2~6			1,602.418	85.222	1,687.640	1,247.722	776.642	206.3
			(189.4)	(102.2)	(181.6)	(169.6)	(227.9)	
〔6〕 7~11	男 3		1,169.354	65.942	1,235.296	887.47	746.154	156.7
	女 3		(138.2)	(79.1)	(132.9)	(120.7)	(216.5)	
	子供 1							
〔7〕 12~16		女 1	1,605.438	54.984	1,660.422	1,458.31	840.502	191.0
			(189.8)	(65.9)	(178.6)	(198.3)	(244.0)	
〔8〕 17~20	男 1		1,821.698	658.415	2,480.113	2,197.406	967.295	188.3
	女 1		(215.3)	(789.3)	(266.8)	(298.8)	(259.6)	
	子供 1							
〔9〕 21~24			33,219.15	9,470.375	42,689.525	35,270.85	34,835.459	95.3
			(3,926.5)	(11,353.2)	(4,593.0)	(4,795.7)	(10,113.8)	
〔10〕 25~28	老人 1		57,954.85	20,067.00	78,021.85	64,422.23	82,844.025	69.9
	男 1		(6,850.3)	(24,056.5)	(8,394.5)	(8,759.4)	(24,635.5)	
	女 1							
	子供 2							

家計費については第2報で詳細に考察する予定であるが、家計費総額を所得・租税を差引いた可処分所得と共に第6表に示し、あわせて〔1〕期=100とした指数も表示した。これによっ

でも戦後〔9〕〔10〕期を例外として家計費充足率¹³⁾はいずれの時期においても100%以上を示し、特に昭和初期までは充足率が高く、弟の分家で財産分与が行なわれた〔2〕期は1時低下したが他の時期は家計費の2倍以上の農業所得を得ている。昭和農業恐慌の深刻化した時期〔6〕期から終戦までは200%を割り、戦後は95%更に70%に低下した。K家は家計充足率の面からも自作農として専ら農業所得に依存した生活であったことがあきらかである。可処分所得についてみると、戦後を例外として家計費を大巾に上廻わり、かなりの余剰が示されている。所得の最も高い時期は戦前では大正中期に当たる〔3〕期であるが、K家にとって家運が上昇し実質的にも所得水準の高かったのは大正前期から中期にかけての時期ではないかと推察される。

結 語

これは東北一農家の生活記録の長期分析であり、家計の変化並びに家計構造の推移を検討し、その背後にある生活のしくみや家庭内外の諸条件に対応する家政のあり方を総合的に捉えようとする家計分析の生活史的アプローチをこころみる研究である。本稿では先ず生活の基盤をなす所得に焦点をしばり、K家の所得及び所得構造が、家族周期並びに社会経済的な背景の下でいかに推移し、どんな経営的配慮がなされたかを考察した。

結果を要約すると

1. K家は明治以降、時代により土地所有形態には多少の変化はあったが、一貫して自作農を維持してきた。所得は戦前まで農業所得が79%~96%を占め、家計充足率は150%以上を示し、農業所得依存度がきわめて高い。
2. 農業所得は米作・畑作の他に戦前は養蚕さらに副業として製紙業を営み、戦中・戦後は養豚・養蜂・養鶏・果樹など多角的経営による所得であった。
3. 農外所得の比率は概して低いが、大正中頃まで外部投資による多額の配当収入が得られ所得を総体的に高めた一時期がある。戦後は農業所得の低下によって農外所得の依存が高くなっている。
4. K家の生活は、農業所得におおかた依存したものであったから、多角的経営による所得とはいえ、不安定性は免れず、個人の力を越えて作用する社会の激変に直ちに影響され、経営形態、経営規模の変化を余儀なくされ、その結果が所得の増減として端的にあらわれている。
5. K家はその時々の変化に対応して生産手段を巧みに管理運用して所得の確保に努め、家計費は常に収入の範囲内にとどめる等家族の保護的機能の保障を実現してきたことがあきらかである。

K家は明治後期、村でも有数の土地保有者であり、父S氏はムラ組織の役職にあって生産面で指導的役割を果たしており、かつ村人の信頼を得ていた。S氏のあとを受継いだK氏も篤農家と云われていた人物で、経営に対するすぐれた計画性・判断力を備えており、危機に際して経営的能力を発揮したことが社会的な衝撃を緩和し得たものと思われる。K氏は後継者を早く失い、老齢まで働きつづけ、戦後は嫡孫夫婦によって中堅農家とし歩みだすまで、家庭を運営する一貫した哲学をもって経営管理に当たってきた。

以上K家の所得の歴史過程は、大多数の農家の中の一農家とはいえ、その過程は日本農業の

13) 農業所得/家計費

発展と密接不可分なものであり、その理論を具体化した一事例であったといえよう、今後は消費支出の分析を通して生活財購入の変遷および生活の総合的な推移の考察をこころみる予定である。

引用文献・参考文献

- 1) 大場正己：農家経営の史的分析 明治初期以降農地改革にかけての東北一農家経営の展開構造 東洋経済新報社 36年 1961
- 2) 有沢広己：昭和経済史 日本経済新聞社 1977
- 3) 石井・海野・中村：近代日本経済史を学ぶ(上)(下) 有斐閣 1977
- 4) 加用信文：日本農業基礎統計 農林水産業生産性向上会議 1958
- 5) 今井清一：日本の歴史 — 大正デモクラシー — 中央公論社 1974
- 6) 梅津和郎：成金時代 — 第一次世界大戦と日本 — 教育社 1978
- 7) 岩波書店編集部：近代日本総合年表 岩波書店 1968
- 8) 赤嶋昌夫：農政みみぶくろ 楽遊書房 1976

付表(1)

年次別農業・副業収入

単位 円

年次	米販売 収入	畑作収入	養蚕収入	紙販売 収入	養豚・養 蜂・養鶏	果 樹	その他	合 計
明治41	809.44	33.48	208.00	117.935			0.825	1,169.680
42	498.00	2.28	455.00	117.785			8.98	1,082.045
44	852.22	27.55	356.14	157.84			99.85	1,493.600
45	735.24	4.07	355.23	154.41			0.50	1,249.45
大正2	918.16	38.46	141.91	147.385			5.78	1,251.695
3	310.28	58.87	234.40	161.295			1.08	765.925
4	559.15	64.38	259.00	73.04			11.40	966.97
5	503.505	245.01	311.06	225.16			19.978	1,284.735
6	1,291.215	39.98	226.00	29.40	31.00		6.83	1,624.425
7	1,574.12	15.75	626.07	137.61	54.02	4.60		2,412.17
8	2,002.80	58.60	966.45	311.36	95.50	3.70	13.86	3,452.27
9	1,497.50	52.66	505.29	436.08	15.70	5.20	47.07	2,559.50
10	1,357.10	33.78	952.63	225.56	25.00	8.60		2,602.67
11	2,128.20	104.47	960.49	405.91	50.50	5.20	38.71	3,693.48
12	1,822.92	9.85	892.50	274.50	10.00	8.75	50.75	3,069.27
13	1,640.40	6.31	770.12	370.00	28.16		19.00	2,833.99
14	1,633.95	78.05	1,210.27	313.48	18.78	0.80	76.95	3,332.28
15	1,480.47	24.00	979.93	358.56	22.00		11.00	2,875.96
昭和2	1,753.50	13.55	461.07	370.00			17.75	2,615.87
3	1,669.70	25.45	851.18	452.50	15.00		10.62	3,024.45
4	1,740.00	5.24	680.95	414.37	15.58		8.40	2,864.54
5	1,021.09	18.44	236.91	229.10	17.70	2.9	6.80	1,532.94
6	1,048.00	18.99	340.53	181.10	8.60	10.90	2.50	1,610.62
7	781.30	9.23	299.50	181.35		6.54	20.03	1,297.95
8	651.60	9.74	589.39	228.40		3.00	29.95	1,512.08
9	976.75	13.35	232.07	286.58	38.00		16.48	1,563.23
10	1,148.39	20.30	327.89	302.20	41.53	3.40	16.42	1,860.13
11	1,330.73	25.59	384.70	254.80			26.32	2,022.14
12	1,472.25	32.11	367.36	200.38	42.00		28.19	2,142.29
13	1,415.20	27.30	284.54	201.43	1.57		111.07	2,041.11
14	1,677.40	32.00	376.35	194.40	63.90		27.90	2,371.95
15	1,963.62	78.37	276.65	199.74	80.00		47.37	2,645.75
16	2,194.47	91.91	155.56	46.00	10.13	6.05	12.69	2,516.81
17	1,816.23	71.38	150.72	28.33	50.00	7.10	97.81	2,221.57
18	2,451.00	174.78	92.00	27.00	73.45	84.55	75.83	2,978.61
19	1,529.00	136.09	72.64	20.00	46.88	37.60	7.80	1,850.01
20	2,207.89	207.67	176.50		95.00	452.90	322.35	3,462.31
21	4,723.23	655.50	749.50		0.24	1,997.00	102.50	8,227.97
22	21,752.00	2,637.0			1,955.40	405.00	3,500.00	30,249.40
23	37,960.00	1,743.40			4,373.00	4,700.00	350.00	49,126.40
24	56,777.00	3,223.27	5,098.20		5,176.00	4,190.00	5,725.00	80,189.47
25	15,787.00	5,090.00	3,682.40		3,473.00	1,950.00	12,310.00	42,380.40
26	53,250.00	10,815.00			10,538.00	200.00	11,950.00	86,753.00
27	65,440.00	10,210.00		3,430.00	18,858.00	1,000.00	15,550.00	114,488.00
28	61,500.00	8,020.00	3,570.50	200.00	11,061.00	3,690.00	12,900.00	133,076.00

付表(2)

年 次 別 農 外 収 入

単位 円

年 次	勤 労 収 入	銀 行 利 子 ・ 株 式 配 当	賃 貸 料 ・ 貸 金 利 子	そ の 他	受 贈 金	合 計
明治41	1.38	61.756	8.7			71.836
42		77.795	9.395			87.190
44		138.603	11.76			150.363
45	3.00	1.40	6.60			11.00
大正2	3.00	96.08	2.95			102.03
3	3.35	99.77	11.685			114.805
4	0.30	41.52	38.01			79.83
5	1.00	223.89	27.79	3.14	1.15	256.97
6	0.50	226.31	26.655	8.39		261.855
7	0.84	267.22	49.67	5.40		322.79
8		364.49	13.55	13.80		392.68
9		643.75	21.57	8.40		673.72
10		432.17	55.56	1.2		488.93
11		471.48	3.70	1.27	10.50	486.95
12		523.05	8.88	62.20		594.13
13		336.40	83.86	0.38	3.75	424.39
14	2.20	175.46	12.30	0.20		190.16
15		241.50	26.50	0.18		268.18
昭和2		177.33	27.67			205.00
3	1.00	97.00	12.65	0.22		110.87
4		44.90	10.00			54.90
5	35.17	346.00	8.25			389.42
6				2.98		2.98
7	2.00		8.00			10.00
8	1.00	15.33		1.07		17.40
9		5.00	0.50	1.53	5.00	12.03
10		154.58		0.50		155.08
11	2.00		13.00	0.20	120.0	135.20
12	9.0	25.00	11.00	0.50		45.60
13	19.80		6.00	1.80		27.60
14	6.00		6.00	110.30	4.5	126.80
15	18.50	1.50	12.84	19.88	2.00	54.72
16	13.00		5.50	1.20		19.70
17	3.3	18.62	63.20	3.89	86.70	175.71
18	4.0	18.50	32.20	22.34	23.50	100.54
19	5.0	129.65	34.28	35.30		204.23
20	25.08	23.00	975.60	1,099.00	30.50	2,153.18
21		500.00	863.50	290.00	55.00	1,708.50
22			89.00	387.00	297.00	773.00
23			320.00	31,975.00	130.00	32,425.00
24		80.00	2,505.00	390.00		2,975.00
25		14,394.00	5,901.00	592.00	350.00	21,237.00
26	700.00	530.00	6,081.00	1,300.00	1,680.00	10,291.00
27	350.00	1,471.00	6,540.00			8,361.00
28	1,740.00	1,621.00	5,467.00	31,552.00		40,380.00

付表(3)

年次別農業支出内訳

単位 円

年次	雇用労賃	肥料・飼料	格仕入・ 製紙経費	養蚕経費	種 苗	機械・器具	その他	合 計	農外支出
明治41	133.76	72.747	71.545	14.40	0.205	0.71	10.63	303.997	5.34
42	115.731	78.645	75,225	3.00	1.475	0.97	6.25	281.296	
44	146.27	103.39	81.903	96.998	1.16	0.78	1.77	432.271	
45	138.39	114.75	71.33	6.67	2.84	2.62	23.78	360.38	
大正2	202.79	128.86	84.16	9.30	1.165	2.15	10.56	438.985	
3	167.69	152.07	92.19	36.91	0.62	0.72	13.82	464.02	0.05
4	208.38	145.38	28.85	14.98	0.18	0.90	14.63	413.30	
5	327.865	150.54	62.815	140.312	10.295	0.55	6.87	699,247	
6	251.40	171.912	68.94	86.94	3.39	1.73	7.24	591.552	
7	384.40	255.19	26.52	20.00	3.47	2.30	23.13	715.01	
8	579.76	305.955	71.85	682.73	3.09	5.68	12.06	1,661.125	98.98
9	597.21	348.12	160.57		0.15		9.80	1,115.85	450.12
10	32.53	21.94	68.77	323.38			7.28	453.90	647.08
11	546.40	233.44	64.94	159.51		1.20	2.37	1,007.86	265.35
12	588.99	248.80	65.89	158.30		0.8	2.60	1,065.38	231.37
13	546.28	276.14	57.90		0.55	140.15	5.45	1,026.47	174.01
14	441.80	300.37	101.785	154.16	0.30	195.54	12.66	1,206.615	1,449.82
15	464.63	324.00	85.35	248.77		136.23	3.50	1,262.48	
昭和2	383.45	267.85	64.19			151.36	5.65	872.50	
3	370.11	256.15	102.72	18.20			1.50	748.68	157.39
4	372.22	318.39	172.33			136.10	11.34	1,010.38	86.47
5	233.35	181.00	70.21			77.50	12.73	574.79	93.20
6	150.74	114.60	45.05			106.41	13.18	429.98	
7	166.96	124.60	37.20		1.30	75.08	11.71	416.85	
8	196.26	140.52	49.22			77.30	2.85	466.15	
9	245.21	146.32	39.34		1.20	0.20		432.27	
10	227.42	160.47	61.68	6.34	0.36	73.82		530.09	
11	295.50	215.75	106.28	52.30	0.25	83.45	9.87	763.40	
12	374.35	0.8	29.20	12.60		0.42	23.81	441.18	
13	428.95	177.65	37.95			97.44	17.15	759.14	
14	305.40	220.65	42.12	7.00		300.27	19.86	895.30	
15	655.10	231.70				108.30	55.39	1,050.49	
16	336.46	116.41				72.60	19.14	544.61	
17	460.80	78.20				116.23	34.29	689.52	
18	460.00	62.0				68.23	38.27	628.50	
19	514.00	48.62				72.67	35.20	670.49	
20	817.00	5.00			28.00		44.20	894.20	
21					27.80		131.00	158.80	
22		15.00					197.50	212.50	
23	652.00	7,155.00				2,338.00	709.00	10,904.00	
24	3,790.00	5,776.90			1,236.00	3,668.00	4,072.10	18,543.00	
25	2,320.00	11,972.55			917.00	914.00	3,670.00	19,793.55	
26	2,413.00	14,725.00			1,383.00	1,630.00	10,426.00	30,577.00	
27	1,870.00	34,428.50			1,265.00	1,755.00	10,126.00	49,444.50	
28	5,150.00	18,176.00			2,250.00	7,255.00	12,227.00	45,058.00	